

宇城市通学路安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和5年4月改訂

宇城市通学路安全推進協議会

【目的】

1 宇城市通学路安全プログラム策定の目的

平成24年、登下校時に児童生徒が巻き込まれ死傷する交通事故が相次いだことを受け、本市では平成24年6月～8月に各小学校の通学路緊急合同点検を実施し、関係機関と連携して必要な対策内容について協議し、安全対策を講じてきました。

その後も引き続き通学路の安全確保に向けた取組みを行うため、「宇城市通学路安全プログラム」を策定し、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っています。

また、平成30年5月新潟市で、下校中の児童が殺害される事件が発生したことを受け、「登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議」において「登下校防犯プラン」が取りまとめられました。本市においても、本プログラムに登下校時における防犯等の観点を取り入れ、関係機関に新たに防犯関係者を追加することにより、今まで以上に通学路の安全確保を図っていきます。

【推進体制】

2 通学路安全推進協議会の設置

各機関が連携して登下校時の児童生徒の安全確保を図るため、「宇城市通学路安全推進協議会」を設置しました。

本協議会は、定期的な安全点検の実施及び対策の改善・充実の検討など長期にわたり継続して安全強化を推進するため、以下のメンバーで構成しております。

	機関名	主な役割
教育	宇城市PTA連合会	児童への指導・教育
	宇城市校長会	
	宇城市教育委員会 教育総務課	
道路管理	国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所八代維持出張所	道路施設に関する全般 (道路施設の設置、維持管理等)
	熊本県県央広域本部宇城地域振興局 土木部 維持管理調整課	
	宇城市土木部 土木課	
交通	宇城警察署交通第一課	道路交通に関する全般 交通安全指導、啓発
	宇城市市民部 防災消防課	
防犯	宇城警察署生活安全課	防犯に関する全般 防犯パトロール、啓発
	宇城市市民部 防災消防課	
	宇城市教育委員会 生涯学習課	

【方針】

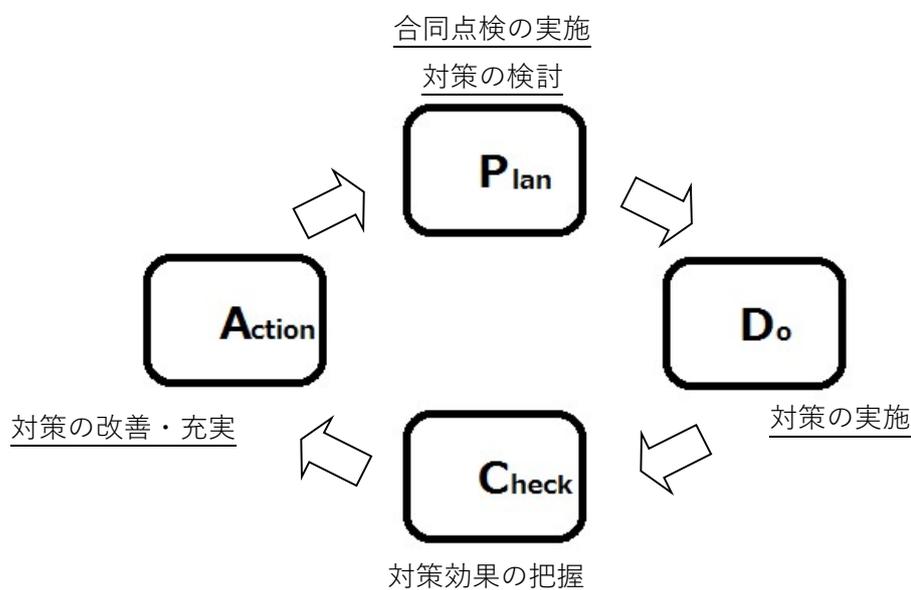
3 取組み方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのP D C Aサイクル]



(2) 定期的な合同点検 (Plan)

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小学校の通学路について1年に1回、合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・学校ごとに、学校、P T A代表、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討 (Plan)

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通安全教育のようなソフト対策、交通規

制など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

- ・対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (Check)

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのかを確認するため、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

【公表】

4 箇所図の公表

- ・学校ごとの点検結果や対策内容については、関係機関で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、学校に公表します。また、宇城市ホームページにも掲載します。